

## 平成 27 年度東京都フライングディスク協会 通常総会

日時：2016年4月27日(水) 19:00-20:00

会場：国際基督教大学 体育館 セミナールーム  
(東京都三鷹市大沢 3-10-2)

### 次第

1. 開会挨拶 : 高橋 伸会長
2. 総会の成立について
3. 議事録署名人の選任
4. 付議・報告事項
  - <第1号>2015年度事業報告・決算報告
  - <第2号>2016年度事業計画・予算案
  - <第3号>東京都フライングディスク協会会則改正について
  - <第4号>その他
5. 閉会の辞 : 師岡顧問

平成27年度東京都フライングディスク協会 講習会・依頼イベント報告

日 時	講習会・依頼イベント名
5月	大田区講習会@大田桜台高校 (主催：NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット)
6月	スフィード世田谷 (女子サッカーチーム) イベント参加
7月	スフィード世田谷 (女子サッカーチーム) イベント参加
9月	スフィード世田谷 (女子サッカーチーム) イベント参加
10月	中野わいわいまつり (主催：中野区観光協会) スポーツ博覧会@駒沢 (主催：東京都、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団) 葛飾スポーツフェスティバル (主催：葛飾区)
11月	中野四季の森イベント参加 (主催：中野区観光協会) puppen puppe 講習会 (主催：puppen puppe)
12月	豊島区西巣鴨中学校講習会 いろいろスポーツ教室@大田区こらぼ大森 (主催：NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット) 子育て世代のスポーツ教室@練馬区上石神井体育館 (主催：NPO 法人 スポーツクラブホワイエ上石神井)
2月	早稲田スポーツスクエア (主催：WILD359ers)
3月	ニュースポーツエキスポ2016 (主催：東京都、一般社団法人東京都レクリエーション協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)

平成27年度東京都フライングディスク協会 主催事業報告

日 時	主 催 事 業 名
5月	関東フレッシュマンズウェルカムキャンプ2015 2015年度関東ユースアルティメット選手権大会シリーズ第1戦
9月	総会 2015年度関東ユースアルティメット選手権大会シリーズ第2戦
12月	2015年度関東ユースアルティメット選手権大会シリーズ第3戦 川崎ナイト1st～月曜からアルティメット～ 東京都アルティメットユーストレセン
1月	川崎ナイト2nd～月曜からアルティメット～
2月	川崎ナイト3rd～月曜からアルティメット～ 東京都アルティメットユーストレセン
3月	2016年3月アルティメットルール講習会 川崎ナイト4th～月曜からアルティメット～ 調布ナイト1st～金曜なのにガッツ～ 第21回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ (決勝戦は2016年4月9日(土)に開催)

平成27年度 東京都フライングディスク協会 収支決算書(案)(第7期)

収入の部

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位円(-:減)

科 目		27年度予算	27年度決算	増 減	摘 要
大科目	中科目				
入会金収入				0	
会費収入		789,000	943,000	0	
	都協会会員収入	10,000	0	-10,000	
	本協会会員還元収入	779,000	943,000	164,000	
事業収入		3,750,000	5,912,960	2,162,960	
	関東フレッシュマンズウェルカムキャンプ2015		3,838,500		
	2015年度関東ユースアルティメット選手権大会		178,460		
	2015 5on5		183,500		
	川崎ナイト		109,000		
	調布ナイト		2,000		
	第21回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ		1,408,000		
	講習会謝金等		193,500		
補助金収入			0	0	
寄付金収入	助成金収入		40,000	40,000	
雑収入	受取利息	0	5	5	
当期収入合計(A)		4,539,000	6,855,960	2,162,965	
前期繰越収支差額		20,024	20,024	0	
収入合計(B)		4,559,024	6,875,984	2,162,965	

支出の部

科 目		27年度予算	27年度決算	増 減	摘 要
大科目	中科目				
事業費		4,100,000	5,672,368	1,572,368	
	関東フレッシュマンズウェルカムキャンプ2015		3,688,460		
	2015年度関東ユースアルティメット選手権大会		212,000		
	2015 5on5		2,250		
	川崎ナイト		189,275		
	調布ナイト		21,816		
	第21回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ		1,354,968		
	謝金	100,000	203,599	103,599	
管理費		400,000	159,333	-240,667	
	事務運営費	50,000	53,022	3,022	
	消耗品	25,000	68,536	43,536	
	印刷製本費	20,000	0	-20,000	
	通信運搬費	30,000	1,540	-28,460	
	広告宣伝費(WEB/SNS)	200,000	27,492	-172,508	ウェブ管理費を含む
	サーバーレンタル料	30,000	3,743	-26,257	
	会議費	10,000	0	-10,000	
	租税公課	30,000	0	-30,000	
	諸会費	5,000	5,000	0	
予備費(雑費)		59,024	0	-59,024	
当期支出合計(C)		4,559,024	5,831,701	1,272,677	
当期収支差額(A)-(C)		-20,024	1,024,259	1,004,235	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	1,044,283	1,044,283	

平成28年度東京都フライングディスク協会事業計画（案）

日時	事業名
4月	川崎ナイト5th～月曜の前にアルティメット～（実施済み） 川崎ナイト6th～月曜からアルティメット～（実施済み） 東京都アルティメットユーストレセン（実施済み） 2016年度総会
5月	関東フレッシュマンズウェルカムキャンプ2016 川崎ナイト7th～月曜からアルティメット～ 調布ナイト2nd～水曜なのにガッツ～ 5月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016
6月	東京都大学新人アルティメット大会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016 東京都アルティメットユーストレセン
7月	川崎ナイト8th～月曜からアルティメット～ 7月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016
8月	川崎ナイト9th～月曜からアルティメット～ 8月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016 東京都アルティメットユーストレセン
9月	2016年度関東ユースアルティメット選手権大会 川崎ナイト10th～月曜からアルティメット～ 9月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016
10月	川崎ナイト11th～月曜からアルティメット～ 10月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016 東京都アルティメットユーストレセン
11月	川崎ナイト12th～月曜からアルティメット～ 11月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016
12月	川崎ナイト13th～月曜からアルティメット～ 12月アルティメットルール講習会 ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016 東京都アルティメットユーストレセン 都民スポレクふれあい大会2016
2017年	

1月	川崎ナイト14th～月曜からアルティメット～ 1月アルティメットルール講習会
2月	川崎ナイト15th～月曜からアルティメット～ 2月アルティメットルール講習会
3月	理事会 ニュースポーツエキスポ2017 第22回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ

## その他

- ・市区町村協会の設立支援（大田区、福生市など）
- ・競技者向けだけのものではなく、近くの地域にお住まいの方にフライングディスクの楽しさをアプローチできるナイトイベントの検討
- ・場所提供、案内の情報管理・発信
- ・WEB サイト・Facebook・Twitter での東京都近郊で開催されるイベント、ナイトイベント情報の配信の継続
- ・WEB サイト・Facebook・Twitter を用いた記事・写真の配信

## 平成28年度 東京都フライングディスク協会 予算書(案)

(収 入)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

項目	第8期予算	備 考
<b>会費収入</b>	<b>950,000</b>	
都協会会員収入	0	
本協会会員還元収入	950,000	還元費会費 @1,000×950名
<b>事業収入</b>	<b>9,450,000</b>	
関東ウェルカムキャンプ	2,900,000	参加費@14500円×200名
東京都大学新人アルティメット大会	3,900,000	参加費@13000円×300名
関東ユースアルティメット	100,000	
アルティメット5on5	100,000	
講習会収入	100,000	
ニューススポーツEXPO2017	50,000	
ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016	300,000	一節につき20,000円×14節
フライングディスクナイトイベント	600,000	一回1000円×30名×20回(予定)
第22回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ	1,400,000	1名2000円×700名
当期収入合計(A)	10,400,000	
前期繰越収支差額	1,044,283	
収入合計(B)	11,444,283	

(支 出)

項目	第8期予算	備 考
<b>事業費</b>	<b>9,800,000</b>	
関東ウェルカムキャンプ2016	2,900,000	
第1回東京都大学新人アルティメット大会	3,900,000	
関東ユースアルティメット	100,000	
アルティメット5on5	100,000	
ULTIMATE LEAGUE of TOKYO COLLEGES 2016	300,000	
フライングディスクナイトイベント	600,000	
第22回東日本アルティメットフレッシュマンズカップ	1,400,000	
普及事業費	300,000	ディスク作成、ユーストレセン支援等、普及事業に充てる
謝金	200,000	講師謝金等
<b>運営費</b>	<b>565,000</b>	
事務人件費	100,000	5,000円×20名
消耗品	100,000	事務用消耗品・備品
印刷製本費	20,000	封筒・資料等印刷費
通信運搬費	100,000	郵送料
広告宣伝費(WEB/SNS)	200,000	都協会WEBページ製作/管理費
サーバーレンタル料	10,000	WEBページ・メールアドレス
会議費	10,000	東京都レク
租税公課	20,000	印紙・普通預金利息
諸会費	5,000	東京都レクリエーション協会準会員 会費
<b>予備費(雑費)</b>	<b>35,000</b>	
当期支出合計(C)	10,400,000	
当期収支差額(A)-(C)	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	1,044,283	

## 東京都フライングディスク協会会則（修正案）

### 第1章 総 則

第1条 本会は、「東京都フライングディスク協会」と称し、事務局を東京都大田区に置く。

### 第2章 目的 及 び 事 業

第2条 本会は東京都に存在するフライングディスク競技の統一組織であり、日本フライングディスク協会（以下 JFDA とする）加盟組織としてフライングディスク競技の普及及び振興を図り、もって都民の心身の健全な発育と豊かなスポーツ社会の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) フライングディスクの総合的な普及振興を図ること
- (2) フライングディスクに関する組織の育成強化及び発展のために支援と相互の連絡調整を図ること
- (3) フライングディスクの講習会を開催及び指導者を育成すること
- (4) フライングディスク大会及びその他の競技会を開催及び後援をすること
- (5) JFDA 事業の援助活動に関すること
- (6) その他、本会の目的達成するために必要な事業

### 第3章 協 会 会 員

第4条 1. 会員は、第2条の目的に賛同し、会費を納入する次の者をもって本会員とする。

2. 会員は入会、退会する際は必ず書面をもって届けなければならない。

- (1) 会員（当協会に入会した個人）
- (2) 登録会員（JFDA に入会した個人）
- (3) 賛助会員（当協会の事業に賛同する個人又は団体）

第5条 会員にして、会費の納入を怠ったもの、本会の名誉を毀損したものは、会員としての資格を停止されることがある。

### 第4章 役 員

第6条 1. 本会に次の役員を置く。

- |          |      |
|----------|------|
| (1) 会 長  | 1名   |
| (2) 副会長  | 2名以内 |
| (3) 理 事  | 若干名  |
| (4) 事務局長 | 1名   |
| (5) 監 事  | 2名   |

2. 事務局長は理事を兼ねることができる。

第7条 役員の任期は2カ年とする。但し再任を妨げない。補欠により選任された場合の任期は、前任者又は現任者の在籍期間とする。役員は、任期終了後であっても、新役員決定まではその職務にあたるものとする。

第8条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、会員のうちから総会において選任する。
- (2) 理事、監事、事務局長は、会員のうちから会長が選任する。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を審議し、執行する。また、事業の企画及び



運営にあたる。

(4) 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

(5) 事務局長は、会務を処理する。

第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は理事会の議決を経て、会長がこれを委嘱する。

顧問は会長の諮問に応ずる。

## 第5章 会 議

第11条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

第12条 1. 総会は、会員を毎年1回以上会長が招集し、次の事項を報告する。

(1) 事業計画及び予算に関すること。

(2) 事業報告及び決算に関すること。

(3) その他、重要事項に関すること。

2. 総会の議事は、出席者（委任状提出者を含む）の過半数によって決する。

可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。

3. 会員、登録会員現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求があった場合は、総会を招集しなければならない。

4. 総会の議長は、本会会長とする。

5. 事務局長は、議事録を作成し、出席した会長及び監事は、議事録に記名押印又は署名する。

第13条 1. 理事会は、年1回以上会長が招集し議長となり、事業の計画執行並びに予算決算

その他本会の重要事項を審議する。

2. 理事会は、理事数の過半数以上の出席により成立し、議決は出席者の過半数によって決する。可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。

3. 総会の議長は、本会会長とする。

4. 事務局長は、議事録を作成し、出席した会長及び監事は、議事録に記名押印又は署名する。

## 第6章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、認定料、事業収入、寄付金、補助金などをもってこれに充てる。

第15条 本会の会費は JFDA の規定に準じ、いかなる理由があっても返還はしない。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第17条 登録会員の登録料及び入会金は、JFDA の規約に準ずるものとする。

## 付 則

1. 本会則改正は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、変更することができない。

2. この会則に定めのないことについては、理事会の承認を経て会長が別にこれを定める。

3. 本会則は、平成21年6月21日から施行する。

4. 本会則は、平成27年9月8日に改正し、施行する。

5. 本会則は、平成28年4月27日に改正し、施行する。